

平成 30 年度 第7回清水社会人フットサルリーグ 実施要項

【開催主旨】 市民スポーツとしてのフットサルの普及・活性化を図るとともに、清水区におけるフットサル競技の発展に寄与する。

【主催】 NPO法人清水サッカー協会

【主管】 NPO法人清水サッカー協会フットサル委員会

【会場】 PROVA清水フットサルコート（清水区興津地区）

【日程】 平成 30 年 5 月 ～ 平成 31 年 1 月（予定）
※原則として日曜昼間に開催予定です。

【代表者会議】 平成 30 年 5 月 13 日（日）※予定

【参加資格】 1) 2005年4月1日以前に生まれた男子選手により構成されたチームであること。
(選手全員が未成年の場合は、代表者が成人であること。)
2) フリーグ、地域リーグ、都道府県リーグ、支部リーグに登録していない選手で構成されていること。※サッカー県リーグ以上の選手も出場不可。
3) 清水区内に在住・在勤・在学のいずれかに該当する者がチーム内にいること。
4) リーグ運営に協力できるチームであること。

【募集チーム数】 最大 14 チーム（先着順）

【参加料】 1チームあたり 1試合につき 4,000円
その他、リーグ運営費(審判代等)として初回のみ1チーム2,000円・一人あたり400円が必要です。(年度内有効)

【申し込み期限】 平成 30 年 4 月 30 日（月）必着
※但し、募集チーム数に達した時点で受付を終了させていただくことがあります。予めご了承下さい。

【競技方法】 1) 総当りのリーグ戦を行い順位を決定する。
(チーム数が10チームを超える場合は1部・2部に分けて開催します)
2) 競技時間は 20分 - 5分 - 20分 のランニングタイムにて行なう。

【競技規程】 1) 原則的に、2018年度(公益財団法人)日本サッカー協会制定「フットサル競技規則」による。
2) 1 チームあたりの登録人数は 30 名とし、試合毎に 12 名の選手を選出し試合を行なう。ベンチ入りの人数は役員 4 名と交代選手 7 名を上限とする。
3) 本大会期間中にて退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
4) 暴力行為があった場合、大会規律委員会に諮る。
5) ユニフォームがない場合はビブスの貸し出し可能です。(事前申請)
6) その他の競技規程については、主催者にて決定する。

【表彰】 優勝・準優勝・得点王 ※2部制での開催となった場合は変更の可能性あり

【注意事項】 1) 大会運営上問題があるチーム(規律を守らない、品位に欠ける行為を繰り返す、など)は当リーグ及び以後の協会主催大会への参加を取り消す場合があります。
2) 社会通念上問題のあるチーム名での登録は認めません。
3) 競技中あるいはその他における事故や損害を与えた場合など全て当該チームの責任にて処理していただきます。
4) 参加選手は保険に必ず加入し怪我や事故に対し自己の責任において対処出来ること。
※スポーツ保険への加入を推奨します。
5) 当リーグはあくまでフットサル競技の普及を目的としており、優勝チームが支部リーグへ昇格出来るリーグではありません。

【申し込み・問合せ】 参加申込書に必要事項を記入の上、メール、FAX、郵送のいずれかにて提出する。

メール) shifa@bi.wakwak.com

FAX) 054-337-0722

郵送) 〒424-0924

静岡市清水区清開2-1-1清水総合運動場体育館内 NPO法人清水サッカー協会

TEL) 054-337-0302 (担当) 後藤 幹弥 <NPO法人清水サッカー協会フットサル委員長>

※申し込み後3日以内に連絡がない場合はエントリーになっていない可能性があります。
3日経ってもエントリー完了の連絡がこない場合は、お手数ですが確認のご連絡をください。